令和7年4月18日

令和　7　年　4　月

能代市農業委員会委員会議

議　事　録

能代市農業委員会

1. 日　　時　　令和7年4月18日　　午後2時00分

2. 場　　所　　能代市役所新庁舎　会議室9、10

3. 出席委員

議席番号	氏　名	議席番号	氏　名
1	佐々木英樹	11	渡部　正人
2	舛谷　雅弘	12	工藤　次雄
3	佐々木　力		
4	飯坂　　司	14	菊池　　正
5	佐々木一也		
6	伊藤　隆一	16	大鐘　正彦
7	大髙 清勝		
8	菊地　勝美	18	安井　鐘美
9	佐藤　敏彦	19	平川 義市
10	袴田　　謙		

4. 欠席委員

議席番号	氏　名	議席番号	氏　名
13	大髙　富子		
15	伊藤　一美		
17	佐々木博子		

5. 事務局出席者

職　　名	氏　　名
事 務 局 長	佐藤　栄一
係　長	水谷　　亮
主　任	菊地　勇太

６．案　件 議案番号 １５ １６ １７ 協議事項１ 協議事項２ 報告事項１ 報告事項２ 報告事項３ 報告事項４	 農地法第３条の規定による許可申請について 農用地利用集積等促進計画について 農地利用集積等促進計画案に対する意見聴徴取について 令和７年度年間行事予定（案）について 令和７年度県選出国会議員要請集会における政策提案事項について 許可不要の農地転用について 農地法第１８条第６項の規定による通知について 地目変更登記に係る照会に対する回答について 令和７年度最適化活動の目標の設定等について
７．会議の概要 事　務　局 議　　長 事　務　局 議　　長 議　　長 議　　長 議　　長 事　務　局	 （開　会） ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届出がありますので、ご報告いたします。 １３番　大髙　富子 委員、１５番　伊藤　一美 委員、１７番　佐々木　博子 委員の３名です。 １９名中１６名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。 （事務局説明） ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。 （なしの声） ないようですので会議を進めます。 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号２番　舛谷　雅弘 委員と議席番号３番　佐々木　力 委員の両名にお願いします。 それでは、**議案第１５号　農地法第３条の規定による許可申請について**を議題とします。事務局の説明を願います。 議案第１５号　農地法第３条の規定による許可申請書の提出があったた

め、承認するため提案します。
　申請内容は、所有権移転が７件で、譲渡人が７人、譲受人が６人。申請土地の面積は、田が１０，５２９㎡、畑が２３，３１５㎡です。賃借権の設定は、１４４件で、賃貸人が１４０人、賃借人が６２人、申請土地の面積は、田が９４１，７７６㎡、畑が３５，０４８㎡です。使用貸借権の設定は４件で、貸し人が４人、借り人が４人、申請土地の面積は、田が２９，８８８㎡、畑が５３１㎡です。
　次のページをお願いします。
　主な内容についてご説明します。
　整理番号１は所有権移転で、申請土地は字九郎左エ門笹台[redacted]、地目は田で面積[redacted]㎡、価格[redacted]で、移転事由は新規就農となっています。
　３ページをお願いします。
　整理番号８は、賃借権の設定で、申請土地は字上谷地[redacted]、地目は田で、面積[redacted]㎡、１０a当たりの賃借料[redacted]、申請事由は経営拡張、期間は３年間となっています。
　３２ページをお願いします。
　整理番号１５２は、使用貸借権の設定で、申請土地は、比八田字十二ケ村[redacted]，地目は田で、面積[redacted]㎡、申請事由は基盤強化法からの切り替え、期間は６年間となっています。
　以上、よろしくご審議くださいますようお願いします。

議　　長　それでは、質疑に入りますが、議事参与がありますので、整理番号４３番、４４番、４８番、５０番、５３番、５５番を先議します。
　４番　飯坂　司　委員は暫時ご退席願います。

（飯坂委員退席）

議　　長　整理番号４３番、４４番、４８番、５０番、５３番、５５番について何かご質問等はありませんか。

（なしの声）

議　　長　ご質問等がないようですので、採決に入ります。
　整理番号４３番、４４番、４８番、５０番、５３番、５５番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

議　　長　全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

（飯坂委員着席）

議　　長　飯坂　司　委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたの

	でご報告します
議　　長	次に、整理番号９８番を審議します。 ５番　佐々木　一也　委員は暫時ご退席願います。 （佐々木委員退席）
議　　長	整理番号９８番について何かご質問等はありませんか。 （なしの声）
議　　長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 整理番号９８番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議　　長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。 （佐々木委員着席）
議　　長	佐々木　一也　委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたのでご報告します。
議　　長	次に、整理番号１０３番を審議します。 ９番　佐藤　敏彦　委員は暫時ご退席願います。 （佐藤委員退席）
議　　長	整理番号１０３番について何かご質問等はありませんか。 （なしの声）
議　　長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 整理番号１０３番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議　　長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。 （佐藤委員着席）

議　　長	佐藤　敏彦　委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたのでご報告します。
議　　長	次に、整理番号１１２番、１１３番、１１６番を審議します。 １８番　安井　鐘美　委員は暫時ご退席願います。 （安井委員退席）
議　　長	整理番号１１２番、１１３番、１１６番について何かご質問等はありませんか。 （なしの声）
議　　長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 整理番号１１２番、１１３番、１１６番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議　　長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。 （安井委員着席）
議　　長	安井　鐘美　委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたのでご報告します。
議　　長	次に、整理番号１２６番を審議します。 １番　佐々木　英樹　委員は暫時ご退席願います。 （佐々木委員退席）
議　　長	整理番号１２６番について何かご質問等はありませんか。 （なしの声）
議　　長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 整理番号１２６番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議　　長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

	（佐々木委員着席）
議　　長	佐々木　英樹　委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたのでご報告します。
議　　長	次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありませんか。
佐藤敏彦委員	米価の上昇により、賃借料の影響はあるのか。
事　務　局	米価の上昇により、賃借料も上昇していると思われる。
佐藤敏彦委員	わかりました。
議　　長	他にご質問はありませんか。 （なしの声）
議　　長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第１５号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議　　長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。
議　　長	次に、**議案第１６号　農用地利用集積等促進計画について**を議題とします。事務局の説明を願います。
事　務　局	３５ページをお願いします。 議案第１６号　農用地利用集積等促進計画の提出があったため、承認するため提案します。 申請内容は、利用権の設定が２０件で、賃貸人が１８人、賃借人が１人、転借人が７人で、申請土地の面積は田が１３１，８５１㎡です。権利の移転は２件で、移転人が２人、受け人が１人で、申請土地の面積は田が８，１２４㎡です。 ３６ページをお願いします。 整理番号１は中間管理権で、申請土地は、扇田字中川原[redacted]、地目は田で面積[redacted]㎡、１０a当たりの賃借料[redacted]円で、設定事由は農地中間管理権の再設定、賃借期間は１０年間となっています。 以上、よろしくご審議くださいますようお願いします。
議　　長	それでは、質疑に入りますが、何かご質問等はありませんか。

（なしの声）

議　　長　ご質問等がないようですので、採決に入ります。
議案第１６号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

議　　長　全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議　　長　次に、**議案第１７号　農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取について**を議題とします。
事務局の説明を願います。

事　務　局　４３ページをお願いします。
議案第１７号　能代市長から農用地利用集積等促進計画案に対する意見を求められたので、意見を付すため提案します。
申請内容は、権利の設定が３２件で、設定人が４人です。設定する土地は、田が２１７，８４０㎡です。権利の移転は３件で、移転人が２人です。設定する土地は田が１２，３５４㎡です。
次のページをお願いします。
整理番号１は、権利の設定で、申請土地は字鵜ノ沢[redacted]、地目は田で面積の[redacted]㎡、１０ａ当たりの賃借料[redacted]、設定事由は区画整理事業のため、期間は１０年間となっています。
５６ページをお願いします。
整理番号３３は、権利の移転で、申請土地は字塩干田[redacted]、地目は田で面積[redacted]㎡、移転事由は耕作者の規模縮小による、残存期間は１年間となっています。
以上、よろしくご審議くださいますようお願いします。

議　　長　それでは、質疑に入りますが、議事参与がありますので、整理番号１番から２８番までを先議します。
６番　伊藤　隆一　委員は暫時ご退席願います。

（伊藤委員退席）

議　　長　整理番号１番から２８番について何かご質問等はありませんか。

（なしの声）

議　　長　ご質問等がないようですので、採決に入ります。
整理番号１番から２８番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

	（賛成者挙手）
議　　長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。
	（伊藤委員着席）
議　　長	伊藤　隆一　委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたのでご報告します。
議　　長	次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありませんか。
	（なしの声）
議　　長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第１７号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	（賛成者挙手）
議　　長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。
議　　長	次に、**協議事項1　令和７年度　年間行事予定（案）について**を議題とします。事務局の説明を願います。
事　務　局	本日、配布しておりますＡ４両面印刷１枚、タイトルが令和７年度年間行事予定（案）をご覧ください。 この表は、農業委員会総会等の年間活動の実施日の計画案です。３月の総会終了後、運営委員会を開催し、意見を伺い、作成したものです。 毎月行われる定例的な行事については、上旬と下旬に現地調査、中旬に総会を予定しております。 また、会長には毎月下旬に秋田市で開催される秋田県農業会議の常設審議委員会のほか、秋田県農業会議・県北地区農業委員会会長会・秋田県都市農業委員会会長会等の会議に出席していただくこととなっております。 定例的な行事以外で委員全員が関係する行事について説明していきます。 ６月１９日　能代市農委全農新聞普及推進協議会総会を開催します。 ７月１８日　総会と農地パトロール説明会を予定しております。 ８月７日　市町村農業委員会地区別研修会（秋田市）、８月下旬　委員による管内視察研修を予定しておりますが、詳細につきましては、時期が近づきましたらご相談させていただきます。 １１月１日　秋田県農業委員会大会　今年は湯沢市で開催されることになっております。 令和８年１月２０日　農業委員、農地利用最適化推進委員合同の新年会を

	計画しております。 　令和８年３月１６日　総会と農地利用最適化活動に関する説明会が、主な予定は以上となります。 　また、農業委員と推進委員が同時に集まる際に、研修会を開催してはどうかと先月の運営委員会で意見がありましたので、委員を対象とした研修会について、今後検討していきたいと思います。 　以上が令和７年度の主な行事の説明になります。 　よろしくご協議くださいますようお願いいたします。
議　　長	事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等ありませんか。 （なしの声） 　ご質問等がないようですので、採決に入ります。 　協議事項１について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成者挙手） 　全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。 　次に、**協議事項２　令和７年度　県選出国会議員要請集会における政策提案事項について**を議題とします。事務局の説明を願います。
事　務　局	協議事項２　令和７年度県選出国会議員要請集会における要請事項の決定について 　はじめに、政策提案事項の提出の経緯についてですが、令和７年５月２８日に東京都で開催する「令和７年度全国農業委員会会長大会」に併せ、秋田県農業会議では「県選出国会議員要請集会」の開催を予定しています。このため、県農業会議では、「農業者との意見交換会」や「農業委員会に関する法律第３８条に基づく意見の提出」等を踏まえた組織決定による政策提案の提出を要請しており、提出された提案事項は要請書に取りまとめたうえ、県選出国会議員へ要請することとしている。 　次に、２．能代市農業委員会の政策提案事項についてですが、例年開催される農業委員会大会に合わせ農政専門委員会で提案事項の素案をまとめ、農業委員及び推進委員の皆様から意見聴取を行い、提案事項を決定するスケジュールで行っております。 　今回の政策提案事項の要請を受け、提出期限までの期間があまりないことやこれまで行ってきた政策提案事項を継続していく必要があることから、令和６年度に政策提案のうち３事項に時点修正加えたものにしたいと考えております。 　なお、令和７年度秋田県農業委員大会における能代市の政策提案事項については、改めて農政専門委員会の素案作成を元に農業委員・推進委員の意見

	を踏まえて決定したいと考えております。 　次に、３の政策提案事項（案）について説明いたします。 　提出したい政策提案は、「①農業資材の高騰に対する支援について（継続事項）」、「②農業農村整備対策の促進について（継続事項）」、「③新規就農者の定着・人材育成の強化について（継続事項）」の３項目で、保留項目として「④水田活用の直接支払交付金の見直し」としました。保留理由として今般、国から令和９年度以降「５年水張りの要件」は求めない」、また「令和７年・８年は連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とすることに見直しとする」などの見直しが発表されたことから一旦、保留したいと考えております。 　なお、政策提案事項提出期限は、令和７年５月２日までとなっております。 　それでは、提案事項についてご説明いたします。 　２ページは「農業資材の高騰に対する支援について」継続事項になります。 　現状は、農業資材の大幅な高騰により、農家を取り巻く経営環境は大変厳しい状況に置かれている。 　提案として、農業経営への影響緩和とともに、化学肥料の低減を進めるため、今後も肥料価格高騰対策事業を継続し、肥料コスト上昇分の一部を支援することを提案する。 　３ページは、「農業農村整備対策の促進について」継続事項になります。 　現状として、担い手農家への農地の利用集積を進めることにより、農業生産力を向上し、コスト低減を図る必要があり、大区画ほ場整備と水田の汎用化等の早期取組みが必要となっている。 　提案として、①老朽化した施設の改修・更新を実施する必要があるため、必要な予算を十分に確保すること、②基盤整備事業は、実施区域に未相続農地があっても、所在が判明している相続人の同意で事業実施できるよう運用すること。また、基盤整備事業の換地による登記は、従前の土地所有者名でも登記できるよう提案する。③基盤整備事業は計画から完了まで長期のわたるため迅速な事業推進のため十分な予算を確保することとなっています。 　４ページの「新規就農者の定着・人材育成の強化について」継続になります。現状として、次世代を担う農業者となることを志望する者に対し、就農前の研修や就農直後の経営確立を支援している。 　提案として、①に「青年等就農資金」について、必要な予算を十分確保すること。また、農地取得も対象となるよう、施策の拡充強化を提案する。②に就農の検討・準備段階から経営確立に至るまで、一貫して支援を行う「就農準備資金及び経営開始資金」について、必要な予算を確保し、施策の充実を図ることなど３項目を政策提案となっております。 　参考資料として、６ページから１０ページに令和６年度秋田県農業委員会大会決議事項を載せています。 　説明は以上です。 　よろしくご協議くださいますようお願いいたします。
議　　長	事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等ありませんか。

	（なしの声）
議　　長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。
議　　長	協議事項２について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
議　　長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。
議　　長	次に、**報告事項１　許可不要の転用について**を議題とします。事務局の説明を願います。
事　務　局	報告事項１　許可不要の農地転用について届出がありましたので報告いたします。 届出のあった件数は１件、４筆で、面積は、田が１１，８４８の内５２５㎡です。 ６１ページをお願いします。 整理番号１　届出のあった転用事業は、山本地域振興局が実施する種梅川の河川災害復旧工事のため、農地の一部を仮設道路として利用しようとするものです。届出のあった土地は、二ツ井町種字長者下[redacted]、一時転用の期間[redacted]から[redacted]です。 位置図は６３ページに記載しております。 報告は以上です。
議　　長	報告事項でありますのでご了承願います。
議　　長	次に、**報告事項２　農地法第１８条第６項の規定による通知について**を議題とします。事務局の説明を願います。 （説明省略の声）
議　　長	説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。 （異議なしの声）
議　　長	異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。
議　　長	次に、**報告事項３　地目変更登記に係る照会に対する回答について**を議題とします。事務局の説明を願います。 （説明省略の声）

議　　長	説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。
議　　長	次に、**報告事項４　令和７年度最適化活動の目標の設定等について**を議題とします。事務局の説明を願います。
事　務　局	令和７年度　最適化活動の目標の設定等についてご説明いたします。 本日配布した資料、左上に報告事項４と書いてある資料をご覧ください。 目標の概要は３月の総会でご説明しましたので、前回保留したもので数値が確定したものをご説明します。 １ページ　Ｉの２「農家・農地等の概要」の右の表の認定農業者等の経営体数は農業振興課から示された数値に訂正しています。下の耕地面積については、最新の数値に訂正しています。 ２ページをお願いします。 Ⅱの１の（１）農地の集積　①現状及び課題ですが、今年４月１日現在の能代市の集積面積は５，０４６ヘクタールで、集積率は６７．４パーセントとなっています。 また、②の目標については、国の指針に基づき、令和６年度末の集積率を８０パーセント、今年度の新規集積面積を９４６ヘクタールとしています。 （２）「遊休農地の解消」ですが、昨年度の農地パトロール等の結果に基づき、１号遊休農地面積を１４．２ヘクタール、内緑区分を８．６ヘクタールヘクタール、黄色区分を５．６ヘクタールとしています。 イの前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積を５．６ヘクタールとしています。 ３ページをお願いします。 （３）新規参入の促進　①現状及び課題ですが、令和４年度から６年度の新規参入者数及び経営面積を記載しています。令和６年度の新規参入者は３経営体、３１．４ヘクタールとなっています。 説明は以上です。
議　　長	報告事項でありますのでご了承願います。
議　　長	続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。 ・今後の行事予定について
議　　長	委員のみなさん方から何かありませんか。 （なしの声）
議　　長	ないようですので以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。

終了　午後３時０８分

議　長

議事録署名委員

２　番

３　番